

# 利用規約

当施設では、ご宿泊の皆さまに安全かつ快適にご利用いただくために、宿泊約款第9条に基づき、次のとおり利用規約(以下、「当利用規約」という。)を定めていますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

当利用規約をお守りいただけない場合には、宿泊約款第6条に基づき、やむを得ずご宿泊をお断りする場合がございます。

なお、当利用規約をお守りいただけない場合において、お客様に損害が生じたとしても当施設は責任を負いかねます。また、当施設に損害が生じたときは、お客様に損害を賠償していただくことがございますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

## 当施設の利用について

- ・営利・営業目的など宿泊以外の目的で利用しないでください。
- ・当施設の敷地内にて当施設の許可なく広告物の配布や掲示、または物品の販売などは行わないでください。
- ・当施設の外観の印象を変えるような物品を陳列するなどの行為はしないでください。
- ・当施設が承諾している場合を除き、未成年者のみでの宿泊はお断りいたします。

## 安全および防犯について

- ・当施設は宿泊者の安全および防犯のため、客室入口に防犯カメラを設置しております。遠隔での確認、記録をしております。
- ・トレーラーハウス前に柵を設置しております。大変危険ですので柵を乗り越えないでください。

## 客室について

- ・ご滞在中は、防犯のため施錠をしてください。
- ・来訪者があった場合は施錠のまま相手をご確認いただき、不用意に開錠しないようご注意ください。万一、不審者と思われる場合は直ちに佐渡風流窓口(080-2527-4871)にご連絡ください。
- ・来客者との面会に客室を利用することはご遠慮ください。
- ・宿泊約款第7条により登録された宿泊者および同伴者以外の方を客室に招きいれたり宿泊させたりしないでください。
- ・宿泊約款第14条により、従業員が客室に入室したり、入室のうえ物品を移動したりすることがあります。現金および貴重品はご自身で管理してください。

## 喫煙について

当施設は禁煙です。客室内、デッキでの喫煙は固くお断りいたします。  
喫煙は所定の場所でのみお願いいたします。

## BBQ について

- ・火の元には十分ご注意ください。
- ・食材、調味料等は各自ご用意ください。
- ・炭の火おこしは指定場所以外では行わないでください。
- ・バーベキューのご利用は午後 10 時までとします。

## 花火について

- ・ロケット花火、爆竹、打ち上げ花火は禁止とします。
- ・花火を行う際はトレーラーハウスから 10 メートル以上離れた場所で行うものとします。
- ・必ず大人が監督のもと、水を用意し安全を確保して行ってください。
- ・芝の上では花火を行わないでください。
- ・花火の使用は午後 9 時までとします。

## 衛生管理について

次の事項に該当する方は、宿泊をご遠慮いただく場合がございます。

- ・ノロウイルスなどの食中毒に感染していることが疑われる場合。
- ・感染症の予防および感染の患者に対する医療に関する法律および同法施行規則に指定された感染症に感染していることが疑われる場合。
- ・その他上記に準じた症状が認められる場合。

## ペットとの宿泊について

当施設はペット等、動物の持ち込みはお断りいたします。

## 海へ行かれる(海水浴)場合について(夏季)

- ・施設内のタオルは持出し禁止とします。
- ・バスタオルが必要な場合は使い捨てバスタオル(有料)をお使いください。
- ・客室内、浴室に砂が入らないようご注意ください。

## 他の宿泊者等への配慮について

- ・大声をだしたり、大声で歌ったり、テレビや音響機器の大音量による視聴、大きな物音をたてる行為  
その他の喧騒な行為はしないでください。

## ごみについて

- ・ごみは分別して、ごみ置き場(別紙 施設案内図参照)に捨ててください。

### ■分別

燃えないごみ(缶・ビン)

燃えるごみ(ペットボトル・その他燃えるごみ)

## 建物・設備の保全について

- ・当施設の敷地内にある設備や備品などを他の場所に移動したり、加工したり、本来の用途以外に利用したりしないでください。
- ・当施設の敷地内で火災の原因となり得る行為は禁止しています。
- ・宿泊約款第 13 条により、宿泊者の故意又は過失により当施設が損害を被ったときは、その損害を賠償していただきます。これには、施設内の設備や備品を損傷させた場合、または持ち帰った場合も含まれます。
- ・建物、設備、備品、植栽等に対して、紛失、毀損、汚損、付臭する行為等をした場合は、その損害を賠償していただきます。

## 携行品、遺失物について

- ・当施設での拾得物を持ち主にお渡しするにあたり費用が発生した場合は、持ち主に費用を負担していただきます。
- ・粗大ごみその他の処理費用のかかる携行品を、故意に客室または当施設の敷地内に遺棄された場合、法令に準じた処理費用に加え、当施設の代行費用として相当額(以下総称して「廃棄費用」という。)を負担していただきます。
- ・飲食物、たばこ、雑誌および衛生環境を損なう懸念のある物品の忘れ物については保管期間以内であっても、翌日に破棄させていただきます。

## 駐車場の利用について

- ・当駐車場以内では歩行者に注意して徐行運転をお願いします。
- ・車両から離れるときは、エンジンを切ってください。
- ・車中に小さなお子様、ペット、または貴重品を残したまま車両から離れないでください。

- ・当駐車場における紛失、盗難および破損等について、当施設は責任を負いません。
- ・駐車場内における事故およびご利用者同士のトラブルについて、当施設は責任を負いません。

## 当利用規約の変更

当利用規約は、変更を必要とする相当の事由があると認められる場合には、民法の規定に基づいて変更します。